



一般社団法人 日本病理学会
〒101-0041
東京都千代田区神田須田町 2-17
神田 IN ビル 6 階
TEL: 03-6206-9070
FAX: 03-6206-9077
E-mail: jsp.office@pathology.or.jp
https://pathology.or.jp

一般社団法人日本病理学会

第 437 号

令和 6 年 (2024 年) 9 月刊

1. 日本病理学会誌第 113 巻 2 号 (学会抄録号) について

1) 標記学会抄録集を会員向けに公開いたしました。
どちらもログイン ID と PW でログインが必要です。
病理情報ネットワークセンター
https://e-learning.pathology.or.jp/pluginfile.php/36082/mod_resource/content/16/sokai_program240919.pdf
会員システム「各種ダウンロード」ページより
<https://member.pathology.or.jp/product/Cmn/WapCmn01P01.aspx>

2) 冊子体 (印刷物) 抄録集は有料となります。
会員 1 冊 ¥1,000- 非会員 同 ¥3,000- ※税込

3) 冊子体の郵送送付を希望の方は下記に従いお申し込みください。

① 申し込み・問い合わせ先

日本病理学会事務局

E-mail: jsp.office@pathology.or.jp

② 「日本病理学会誌第 113 巻 2 号購入希望」と件名に明記の上、以下の情報を e-mail にてお送り下さい。

1. 会員番号 (非会員の場合はその旨を記載)

2. 氏名

3. 所属

4. 冊数

5. 送付先

※会員は原則学会登録住所宛となりますので不要です。

③ お支払い: 冊子に郵便振替用紙を同封しますので、到着から 2 週間以内に郵便局よりお振り込み下さい。請求書払等を希望される場合はその旨、お申し込み時にお知らせ下さい。

④ 発送時期: 10 月中旬頃より順次発送予定です。大会の事前送付をご希望の場合は、10 月 25 日までにお申し込み下さい。

参照 HP:

<https://www.pathology.or.jp/kankoubutu/1132.html>

2. 病理解剖時の遺体取り違い防止策について

この度「病理解剖時の遺体取り違い防止策」をとりまとめました。ご確認の上、各ご施設でご周知、ご活用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

病理解剖時の遺体取り違い防止策について

令和 6 年 9 月 5 日

一般社団法人日本病理学会 理事長 小田義直

同 医療業務委員会 委員長 佐々木毅

同 剖検・病理技術委員会 委員長 牛久哲男

病理解剖時の遺体取り違いの事例が散発的に発生しています。遺族の承諾を得ていない解剖は死体解剖保存法に反する行為であり、ご遺体への尊厳を傷つけ、ご遺族に多大な心労をかけることになり、厳に避けなければなりません。日本病理学会としては、病理解剖開始前に下記の事項を遺体取り違い防止策として実施することが不可欠と考えておりますので、各施設で周知・徹底をお願いします。遺体の取り違いは、霊安室等から解剖室への移送過程で発生しますが、施設ごとに霊安室や移送担当などの運用法は様々であるため、一律の指針を示すことは困難でありここでは取り上げておりませんが、各施設の状況に応じた霊安室における取り違い防止策を定めることを推奨します。

解剖室にて病理解剖開始前に実施すべき遺体の確認方法

1. 主治医による確認

解剖執刀医は、解剖開始前に主治医*に遺体の確認を求める。主治医は遺体の顔を含め確認し、「xxx (患者氏名) さんで間違いありません」と解剖執刀医に伝える。

*主治医 (困難な場合はそれに準じた担当医) は的確な臨床情報提供のためにも必ず病理解剖に立ち会う。

2. リストバンドによる確認

解剖執刀医は、解剖開始前にリストバンド (ネームバンド)**の患者氏名が、解剖申込書に記載された患者氏名と同一であることを確認する。記載があれば ID や生年月日も併せて確認することが望ましい。

**患者死亡後にリストバンドは外されることが多いが、病理解剖を実施する場合は、以下のような運用が推奨される。

・遺体のリストバンドを外さずに霊安室や病理解剖室に移送し、患者確認ができるようにする。

・何らかの理由でリストバンドが外された状態で死亡し

た場合は、リストバンドを再発行・装着した後に移送する。

- ・救急外来患者の場合も、病理解剖を実施することが決定したら、リストバンドを発行・装着してから移送する。

以上の遺体の取り違い防止策を、各施設の状況に沿う形で剖検マニュアル等に反映させ、病理医や技師、関連する臨床医や看護師、霊安室スタッフ等へ十分な周知をお願いします。リストバンド着用を必須としていない施設においては「1. 主治医による確認」を徹底してください。解剖実施時に記載する肉眼所見記録用紙などに患者確認済チェック欄を設けることも推奨されます。

参照 HP:

<https://www.pathology.or.jp/jigyou/20240905.html>

3. 【Pathology International】 Page charge, Color charge 廃止について

Pathology International の Page charge, Color charge について変更がありましたのでご案内いたします。

2025 年からの完全オンライン化に先駆けて、9 月 20 日以降に Accept になった論文より、Page charge, Color charge の徴収を実施しないこととなりました。

これに伴い、投稿時に入力いただいていた会員番号やディスカウントコードについて、今後は入力の必要がなくなります。

急な変更となりますが、ご理解のほどよろしくご願いたします。

4. 【周知依頼】 胃癌学会「切除不能進行・再発胃癌バイオマーカー検査の手引き 第 1.1 版」について

令和 6 年 8 月 30 日付にて、一般社団法人日本胃癌学会より、「切除不能進行・再発胃癌バイオマーカー検査の手引き」第 1.1 版についての周知依頼がございました。改訂版のご確認をよろしくご願致します。

「切除不能進行・再発胃癌バイオマーカー検査の手引き 第 1.1 版」NEW

<https://www.jgca.jp/news/202408301183>

日本胃癌学会 HOME> 学会誌・出版物 > ガイドライン:

<https://www.jgca.jp/journal/guideline/>

日本胃癌学会 お知らせ:

<https://www.jgca.jp/news/>

参照 HP:

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/-1.html>